

紹介手数料の減額について

当社の紹介により就業した者が入社1ヶ月未満に、本人の都合による退職又は、本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める。

1・入社後1ヶ月未満 50%

※また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 11-ユ-300500

事業所の名称 株式会社 IKY

所在地 埼玉県幸手市西 2-4-6 サンハイム KⅡ101